

## 郵便入札での注意事項（共同企業体用）

那須地区消防本部総務課

### 1 入札書等の郵送にあたって

入札書（郵便入札専用）及び封筒の記載方法と提出方法は次のとおりです。

郵送する前に誤りがないか十分確認してください。

- (1) 入札書には、日付（開札日）、共同企業体の名称、代表構成員の会社の住所・商号又は名称・代表者氏名、工事名、工事箇所、金額を記入し、代表者印（代表構成員のもの）を押印してください。
- (2) 入札書の日付は、公告の「開札日」を記入してください。到着期限日とは異なりますのでご注意ください。
- (3) 郵便入札に使用する封筒は、長形3号を使用してください。
- (4) 入札書は、封筒に入れ封緘してください。
- (5) 封筒には、表面に「入札書在中」、郵便番号及び宛先、開札の日、工事名、裏面に共同企業体の名称、代表構成員の会社の所在地・商号又は名称・代表者氏名・電話番号・ファックス番号を記入してください。
- (6) 入札書は「一般書留」、「簡易書留」のいずれかで提出してください。これら以外の場合には無効入札となります。  
なお、入札書は日本郵便株式会社大田原郵便局留とし、消防本部総務課への直接持参は認めませんのでご注意ください。
- (7) 郵送に係る費用については、入札の結果にかかわらず入札参加者の負担となります。郵便局から交付される「差出控え」は、入札終了まで保管してください。

### 2 提出期限について

郵送による到着期限日は原則として開札日の前日です。那須地区消防組合のホームページの公告で確認してください。

入札書が指定された期日までに、日本郵便株式会社大田原郵便局に到着しない場合は、失格となります。

### 3 入札書の引換え等の禁止

一度提出した入札書の引換え、撤回はできません。

### 4 無効となる入札について

次のいずれかに該当する場合は無効になりますのでご注意ください。

- (1) 一つの封筒に2枚以上の入札書をいれた入札
- (2) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外で郵送された入札
- (3) 指定された封筒以外の封筒を使用した入札
- (4) 封筒が事前に開封されたことが明らかであり、立会人も確認した入札
- (5) 積算内訳書の同封が義務付けられている入札で、積算内訳書が同封されていない

## 入札

- (6) 入札書又は積算内訳書以外のものを同封した入札
- (7) 入札書の金額を訂正した入札
- (8) 積算内訳書の合計金額と入札書の入札金額が相違する入札
- (9) 入札書に記載された案件名が不明瞭で判読できない入札
- (10) 封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
- (11) 封筒に記載の案件名又は差出人名と入札書又は積算内訳書に記載の案件名又は入札者名とが相違する入札
- (12) 代表者又は委任者の記名押印がない入札
- (13) その他指定された入札条件に合致しない入札

## 5 入札の辞退について

入札を辞退することはできます。ただし、郵便入札用の辞退届を到着期限日までに消防本部総務課に持参するか、到着期限日までに届くように、封書で入札書と同様に郵送してください。

## 6 開札

開札は、公告に定めた場所及び日時において行います。開札時の立会いは、当該入札参加者から、抽選により選定した立会人2名により行います。

## 7 立会人

- (1) 開札にあたって、郵便入札参加者の中から抽選で選定した2人に立会人として立会っていただきます。立会人には開札の前日までに電話で連絡するとともに、立会人選定通知書をファクシミリで送付します。
- (2) 立会人として選定された方は、特別の事由により認められたもの以外は、開札の立会に協力していただきます。
- (3) 立会人には、連続する複数の入札の立会人を兼務していただく場合がありますのでご承知おきください。
- (4) 代理人が立会う場合は、委任状をお持ちください。

## 8 開札の結果、最低価格者が2者以上になった場合

同価格で複数の落札候補者があった場合は、後日当該入札者によるくじ引きで入札参加資格審査（事後審査）の順位を決定します。

審査順位が第1位の者から入札参加資格審査を実施し、参加資格を満たしている場合は、落札者に決定します。

満たしていない場合は、第2位の者の資格を審査し、落札者が決定するまで繰り返し行うものとします。

なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとします。

9 入札の結果について

- (1) 落札候補者には、入札（開札）終了後速やかに電話でお知らせします。
- (2) 札結果は、落札決定の翌日から消防本部総務課で公表します。また、ホームページにも掲載します。

## 郵便入札での注意事項（単独企業用）

那須地区消防本部総務課

### 1 入札書等の郵送にあたって

入札書（郵便入札専用）及び封筒の記載方法と提出方法は次のとおりです。

郵送する前に誤りがないか十分確認してください。

- (1) 入札書には、日付（開札日）、住所、商号又は名称、代表者氏名、工事名、工事箇所、金額を記入し、代表者印を押印してください。
- (2) 入札書の日付は、公告の「開札日」を記入してください。到着期限日とは異なりますのでご注意ください。
- (3) 郵便入札に使用する封筒は、長形3号を使用してください。
- (4) 入札書は、封筒に入れ封緘してください。
- (5) 封筒には、表面に「入札書在中」、郵便番号及び宛先、開札の日、工事名、裏面に所在地、商号又は名称、代表者氏名、電話番号、ファックス番号を記入してください。
- (6) 入札書は「一般書留」、「簡易書留」のいずれかで提出してください。これら以外の場合には無効入札となります。

なお、入札書は日本郵便株式会社大田原郵便局留とし、消防本部総務課への直接持参は認めませんのでご注意ください。

- (7) 郵送に係る費用については、入札の結果にかかわらず入札参加者の負担となります。郵便局から交付される「差出控え」は、入札終了まで保管してください。

### 2 提出期限について

郵送による到着期限日は原則として開札日の前日です。那須地区消防組合のホームページの公告で確認してください。

入札書が指定された期日までに、日本郵便株式会社大田原郵便局に到着しない場合は、失格となります。

### 3 入札書の引換え等の禁止

一度提出した入札書の引換え、撤回はできません。

### 4 無効となる入札について

次のいずれかに該当する場合は無効となりますのでご注意ください。

- (1) 一つの封筒に2枚以上の入札書をいれた入札
- (2) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外で郵送された入札
- (3) 指定された封筒以外の封筒を使用した入札
- (4) 封筒が事前に開封されたことが明らかであり、立会人も確認した入札
- (5) 積算内訳書の同封が義務付けられている入札で、積算内訳書が同封されていない入札
- (6) 入札書又は積算内訳書以外のものを同封した入札

- (7) 入札書の金額を訂正した入札
- (8) 積算内訳書の合計金額と入札書の入札金額が相違する入札
- (9) 入札書に記載された案件名が不明瞭で判読できない入札
- (10) 封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
- (11) 封筒に記載の案件名又は差出人名と入札書又は積算内訳書に記載の案件名又は入札者名とが相違する入札
- (12) 代表者又は委任者の記名押印がない入札
- (13) その他指定された入札条件に合致しない入札

## 5 入札の辞退について

入札を辞退することはできます。ただし、郵便入札用の辞退届を到着期限日までに消防本部総務課に持参するか、到着期限日までに届くように、封書で入札書と同様に郵送してください。

## 6 開札

開札は、公告に定めた場所及び日時において行います。開札時の立会いは、当該入札参加者から、抽選により選定した立会人2名により行います。

## 7 立会人

- (1) 開札にあたって、郵便入札参加者の中から抽選で選定した2人に立会人として立会っていただきます。立会人には開札の前日までに電話で連絡するとともに、立会人選定通知書をファクシミリで送付します。
- (2) 立会人として選定された方は、特別の事由により認められたもの以外は、開札の立会に協力していただきます。
- (3) 立会人には、連続する複数の入札の立会人を兼務していただく場合がありますのでご承知おきください。
- (4) 代理人が立会う場合は、委任状をお持ちください。

## 8 開札の結果、最低価格者が2者以上になった場合

同価格で複数の落札候補者があった場合は、後日当該入札者によるくじ引きで入札参加資格審査（事後審査）の順位を決定します。

審査順位が第1位の者から入札参加資格審査を実施し、参加資格を満たしている場合は、落札者に決定します。

満たしていない場合は、第2位の者の資格を審査し、落札者が決定するまで繰り返し行うものとします。

なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとします。

## 9 入札の結果について

- (1) 落札候補者には、入札（開札）終了後速やかに電話でお知らせします。

(2) 入札結果は、落札決定の翌日から消防本部総務課で公表します。また、ホームページにも掲載します。

# 表面

封筒の記入にあたっての注意点

9	大田原郵便局 留	入札書在中	
9			
7			
8			
4	那 須 地 区 消 防 本 部	総 務 課	行
2	開札の日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
3	工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	

公告の「開札日」を記入

公告の「工事名」を記入

郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの手続きをし、開札が終わるまで「差出控え」を大切に保管してください。

- 【参考】 郵便料金（25gまで）
- ・一般書留 519円（84円+435円）
  - ・簡易書留 404円（84円+320円）

裏面 (共同企業体用)

差出人

共同企業体の名称 〇〇・▲▲・■ ■ 特定建設工事共同企業体

代表構成員の所在地 〇〇〇市△△町〇-〇-〇

代表構成員の商号又は名称

〇〇建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

FAX番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

必ず記入してください。

☆ この封筒には、入札書・積算内訳書 だけを入れてください。



裏面 (単独企業用)

差出人

必ず記入してください。

所在地 ○○○市△△町○-○-○

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

FAX番号 ○○○○-○○-○○○○

☆ この封筒には、入札書・積算内訳書 だけを入れてください。



**記載例**

積算内訳書

公告の開札日を記入すること

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入札書と同様に記入すること。  
※押印漏れに注意！

工事名 \_\_\_\_\_ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

公告のとおり記入すること。

工事箇所 \_\_\_\_\_ 〇〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

提出業者 〇〇・▲▲・■  
特定建設工事共同企業

代表者 〇〇〇市△△町〇-〇

〇〇建設株式会社

代表取締役 〇〇〇 (印)

名称	種別	単価	数量	単価	金額	摘要
直接工事費					〇〇,〇〇〇,〇	
共通仮設費						
	運搬費					
	準備費					
	事業損失防止施設費					
	安全費					
	役務費					
	技術管理費					
	営繕費					
	共通仮設費	式	1		〇,〇〇〇,〇〇	
	小計				〇,〇〇〇,〇〇	
純工事費計					〇〇,〇〇〇,〇	
現場管理費		式	1		〇,〇〇〇,〇〇	
工事原価計					〇〇,〇〇〇,〇	
一般管理費						
	一般管理費及び契約保	式	1		〇,〇〇〇,〇〇	
工事価格計					〇〇,〇〇〇,〇	

入札書の金額と一致すること